

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年9月3日

【会社名】 ティアック株式会社

【英訳名】 TEAC CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 英 裕 治

【本店の所在の場所】 東京都多摩市落合一丁目47番地

【電話番号】 0 4 2 - 3 5 6 - 9 1 7 8

【事務連絡者氏名】 財務部長 吉 村 邦 彦

【最寄りの連絡場所】 東京都多摩市落合一丁目47番地

【電話番号】 0 4 2 - 3 5 6 - 9 1 7 8

【事務連絡者氏名】 財務部長 吉 村 邦 彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

平成26年7月31日（事業譲渡日）

平成26年9月2日（譲渡資産価額確定日）

(2) 当該事象の内容

株式会社アルメディオに対する当社のストレージデバイス事業の譲渡について、平成26年6月30日に事業譲渡契約を締結し、平成26年7月31日に事業譲渡を行いました。

譲渡先と譲渡対象資産の検証の結果、譲渡資産が確定し、本件に伴う諸費用の発生により、特別損失を計上する見込みとなりました。

(3) 当該事象の連結損益に与える影響額

当該事業譲渡に伴い、平成27年3月期において、事業譲渡益として特別利益に100百万円を計上いたします。また、本件に伴う諸費用約115百万円を特別損失に計上する見込みであります。

以 上